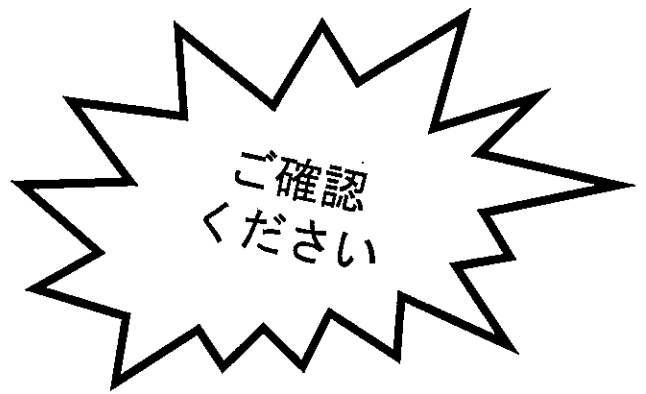


狩猟税の申告をされる方へ

狩猟税の申告書記入誤りが増えています。

申告書、添付資料を提出される前に下記の点について確認をお願いします。



提出前に再確認!

- 「狩猟税申告書」「市町の証明書」「許可証または従事者証」の申請者住所・氏名は同じですか？

- ▶ 全て申請者の方の住所・氏名に統一してください。
- ▶ 住所・氏名が異なる場合には、変更した経緯が分かる資料を添付してください。

※福井県県税条例附則第16条の3第2項に該当（許可捕獲等に従事した者）の場合

- 「活動実績の日付」は、許可証または従事者証の有効期間内ですか？

- ▶ 特例措置を受けるためには、許可証または従事者証の有効期間内に活動実績があることが必要です。
(※活動実績があれば、捕獲数が0でも特例措置を受けることができます。)
- ▶ 有効期間内に活動実績がない場合には特例措置を受けられないことがあります。

○従事者証（イメージ）

様式第6-2号	第	号	有効期間 令和2年9月1日から 令和2年10月30日まで
従事者証			

○報告欄（イメージ）

鳥獣捕獲報告欄					
出動年月日	出動時間	実働時間	出動者氏名	出動場所	捕獲鳥獣名
(例) 2.9.30	10:00~12:00	2時間	福井 太郎	福井市〇〇町	イノシシ